

商品概要説明書

福島銀行

(平成28年 1月 1日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	自由金利型定期預金 (大口定期預金)
2. お取扱対象先	個人および法人のお客様
3. 預入期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型 (単利型)・・・預入日の1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年後の応答日を満期日として指定していただきます。 ・ 期日指定 (単利型) 方式・・・1ヶ月超5年未満の範囲内の日を満期日として指定していただきます。 ・ 定型方式で自動継続 (元金継続または元利金継続) を希望される場合は、預入時にお申出ください。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<p>一括預入方法</p> <p>1,000万円以上</p> <p>1円単位</p>
5. 払戻方法	満期日以降に一括して支払います。
6. 利息・利率 (1) 適用利率 (2) 期間内利息 (3) 期日後利息 (4) 利払方法 (5) 計算方法	<p>預入日もしくは自動継続時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000万円以上3,000万円未満、3,000万円以上10,000万円未満、10,000万円以上の預入金額階層別金額設定を行います。 ・ *適用利率は、店頭の金利ボードをご覧くださいか、窓口にお問合せください。 <p>単利かつ固定方式</p> <p>解約 (支払い) 時点の普通預金利率を適用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間2年未満のものは満期日以後に一括してお支払します。 ・ 預入期間2年以上5年までの預金は中間利息をお支払します。満期日以後に中間利息 (中間利払日が複数ある場合は各中間利息の合計額) を差引いた利息の残額をお支払します。 ・ *中間利払区分の指定 取引口座への預入方式 (自動継続の場合は、口座入金方式のみ)、現払方式のいずれかを指定していただきます。 ・ *中間利払日 預入日から満期日の1年前の応答日までの間に到来する預入日の1年ごとの応答日以後に分割して支払います。 ・ *中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率 (約定利率に70%を乗じた利率。小数点第3位以下切り捨て) により計算します。 <p>付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算</p>
7. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人のお客様は、お利息に20.315% (所得税および復興特別所得税: 15.315% 住民税: 5%) の税金がかかります。(平成49年12月31日まで適用) ・ 法人のお客様は、お利息に15.315% (所得税および復興特別所得税) の税金がかかります。 ・ 非課税法人の場合は非課税になります。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。 ・ *この場合の貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率を適用します。 ・ *貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 ・ マル優のお取扱はできません。

<p>10. 預入期間中の中途解約時の取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前の解約は原則できません。 やむを得ず中途解約する場合の利息は、預入日から解約日の前日までの日数および下記イ、ロのうちいずれか低い利率（小数点第4位以下切り捨て）によって計算します。 <ul style="list-style-type: none"> *中間利息が支払われている場合には、その支払額（中間払日が複数ある場合は、各中間払利息の合計額）と期限前解約利息との差額を精算します。 <p>イ. 約定期間と預入期間に応じた利率</p> <table border="1" data-bbox="438 371 1492 551"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの預入期間</th> <th>定期預金の満期日 預入日の1ヶ月後から2年未満の日を満期日とした預金の場合</th> <th>預入日の2年後から3年未満の日を満期日とした預金の場合</th> <th>預入日の3年後から4年未満の日を満期日とした預金の場合</th> <th>預入日の4年後から5年未満の日を満期日とした預金の場合</th> <th>預入日の5年後の応答日を満期日とした預金の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヶ月未満</td> <td>解約日の普通預金利率</td> <td>解約日の普通預金利率</td> <td>解約日の普通預金利率</td> <td>解約日の普通預金利率</td> <td>解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×30%</td> <td>約定利率×20%</td> <td>約定利率×10%</td> <td>約定利率×10%</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×30%</td> <td>約定利率×20%</td> <td>約定利率×10%</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td></td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×30%</td> <td>約定利率×20%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td></td> <td></td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ. 次の式により計算した利率</p> $\text{約定利率} = \frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ <p>ただし、この式で計算した利率が「約定利率×10%」を下回る場合は、「約定利率×10%」とします。なお、基準金利とは、解約日にこの預金の元金を証書（通帳）記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当行所定の利率をいいます。</p>	中途解約日までの預入期間	定期預金の満期日 預入日の1ヶ月後から2年未満の日を満期日とした預金の場合	預入日の2年後から3年未満の日を満期日とした預金の場合	預入日の3年後から4年未満の日を満期日とした預金の場合	預入日の4年後から5年未満の日を満期日とした預金の場合	預入日の5年後の応答日を満期日とした預金の場合	6ヶ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×10%	約定利率×10%	1年以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×10%	2年以上3年未満		約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×20%	3年以上4年未満			約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×40%	4年以上5年未満				約定利率×70%	約定利率×70%
中途解約日までの預入期間	定期預金の満期日 預入日の1ヶ月後から2年未満の日を満期日とした預金の場合	預入日の2年後から3年未満の日を満期日とした預金の場合	預入日の3年後から4年未満の日を満期日とした預金の場合	預入日の4年後から5年未満の日を満期日とした預金の場合	預入日の5年後の応答日を満期日とした預金の場合																																						
6ヶ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率																																						
6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×10%	約定利率×10%																																						
1年以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×10%																																						
2年以上3年未満		約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×30%	約定利率×20%																																						
3年以上4年未満			約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×40%																																						
4年以上5年未満				約定利率×70%	約定利率×70%																																						
<p>11. 重要事項等</p>	<p>この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。</p>																																										
<p>12. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自動継続のお取扱いができます。 <ul style="list-style-type: none"> *満期日に前回と同一の期間の自由金利型定期預金（M型）に自動継続します。（継続された預金についても同様の取扱いとします。） *継続後の利率は、満期日における当行所定の利率を適用します。 *継続を停止するときは、満期日（継続をしたときはその満期日）までにその旨お申出ください。 元金・利息のお取扱い <ul style="list-style-type: none"> 元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日もしくは中間払い日が銀行休業日の場合は、指定口座より払戻しができるのは翌営業日以降となります。 																																										
<p>13. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先：一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</p>																																										